

やませ地帯における畑作農業の改善と展開

第3報 集落における農地の賃貸借と経営規模の拡大

藤原 武利・民部田武雄・長崎 忠一*・古川 勉**

(岩手県園芸試験場高冷地開発センター・*久慈農業改良普及所・**岩泉農業改良普及所)

Studies on Improving and Developing the Upland Field Cropping in the YAMASE District

3. Taking the agrarian by lease in hamlet and expansion of farming management

Taketoshi FUJIWARA, Takeo MINBUTA, *Chūichi NAGASAKI and **Tsumotomu FURUKAWA

(Highland Cool-Zone Development Center, Iwate Horticultural Experiment Station・*Kuji Agricultural Extension Service Station・**Iwazumi Agricultural Extension Service Station)

1 ま え が き

やませ地帯のうち交通網が未発達で地理的、社会経済的に陸の孤島と言われた田野畑村農業は、これまでやませ気象をはじめ低劣な立地と、手労働による農業、経営の低さから生産農業所得は県内でも最下位にランクされ、特に、昭和30～40年代は農地の粗放化、遊休化、兼業化現象が急激にすすんだ。

このように劣等地、限界地での農業経営では当然のことながら規模拡大は進まず、全体的に縮小化、落層化を生じ、「貧しいゆえに、いつまでも貧しさから解放されることがない」という悪循環が続いてきた。

そこで、劣等地、限界地と考え扱われて来た農地を優等地として活用出来ないか、6月から8月にかけて吹走するやませ風(偏東風)を逆に利用し、夏場でも野菜などが栽培出来ないか、比較的温暖な秋冬期の気候を活用しハウス栽培が出来ないかなど、農業の再編方を検討する一方策として設置したのが「やませ地帯等営農試験地(田野畑村浜岩泉地区)」である。

2 田野畑村における農地の遊休化

村内における農用地の利用状況を、昭和53年5月に村農業委員会が実態調査した報告書によると、土地台帳面積は1,288 haである。しかし、農業生産に活用している面積は900 haで、残り388 ha(30%)は遊休化している(図1)。

遊休農地等が多くなった理由を整理すると、

- (1) 昭和47年以前は、国道45号線が開通していなかったことから、酪農以外は、商品作物を栽培しても市場が遠く販売が出来ず、雑穀作が畑作の主流をなしていた。
- (2) 農作業が手労働に依存していたため、酪農以外は経営規模の拡大が困難であった。
- (3) 戦後の開拓以降、昭和30～40年代は生産指導における人的不足などから、新作物の導入が少なかった。
- (4) 沿岸部の農家は漁業への依存度が高く、耕地が遠く不便であった。



図1 田野畑村の遊休農地と集落別割合(853.3)

3 やませ営農試験を契機とした遊休農地の有効利用

まず、やませ営農試験に取り組むまでの農業の動きと、団地営農試験の展開状況を述べると次のとおりである。

- (1) 昭和48年、待望の国道45号線が開通し、集約度の高い畑作農業への再編条件が整った。
- (2) 昭和47～48年当時は、農協が弱体であったので、田野畑村が農産物加工業者や盛岡の市場等と契約し加工大根、食用菊、加工用アスパラガスの栽培をすすめた。しかし、栽培が個別的、散在的で生産団地の形成や遊休農地の活用を図るまでに至らなかった。

そこで、やませ営農試験により技術改善試験と団地営農試験を実施した。

- (3) 団地営農試験では、特に遊休農地の有効活用を図る

ため、浜岩泉集落の農家16戸に対し借地によって野菜を大規模に栽培してみる考えはないかを呼びかけ、農業改良普及所、役場、農業委員会、専技室が一体となって推進座談会を数回に渡り開催した。

この結果、最終的に試験地担当農家、精査農家(経営変化の追跡調査農家)、第二種兼業農家の4人の希望があり、隣接集落である島、越部落から、戦後に開拓したが、その後山林化していた農地6.3haを借受けることに成功した。

4 農用地利用増進事業による借地で規模拡大

借地6.3haにかかる概要は表1に示すとおりである。

(1) 借受けた農地は山林化していたので、畑地化するため「畑作物生産振興特別対策事業(県単事業)」で造成した。

(2) 農作業の機械化を推進するため「土地利用型集団営農推進特別事業(国庫補助)」と、「全国農業システム化

表1 農用地利用増進事業による利用権設定概要

利用権設定 戸数 (戸)	面積 (ha)	借手農家 戸数 (戸)	面積 (ha)	利用権 設定期間	10a当たり 賃借料 (円)	賃借料の 支払方法
13	6.3	4	6.3	54.12.1 64.12.31	7,000	毎年12月末日まで 農協口座に払込

実証事業」を導入し生産組織育成と技術、経営の指導を展開するため、本生産団地を「新農業生産モデル団地」に指定し、土地利用計画、野菜栽培計画を樹立し、栽培指導会を濃密に開催した。

(3) この結果、昭和55年度は開畑初年度の栽培で、かつ冷害年であったことから、当初の計画通りの成果は得られなかったものの、ほぼ目標に近い生産、販売実績をあげることができ野菜生産農家として自立する自信を得た。その概要は表2、図2のとおりである。

表2 55年度借地農家の野菜栽培面積と販売金額

事 項	加工大根	夏大根	馬鈴薯	レタス	スイート コーン	サ ヤ エンドウ	合 計	借地の占める 割合(%)
面 積 (a)	220	90	92	85	60	15	562(457)	81.3
販 売 額 (千円)	2,770	1,059	1,354	282	364	564	6,393(5,488)	85.8
10a当たり販売額 (円)	125,909	117,667	147,174	33,176	60,667	376,000	113,754(120,087)	
同 上	面 積 (%)	39.2	16.1	15.1	10.7	2.6	100	
構成比率	販売額 (%)	43.3	16.6	4.4	5.7	8.9	100	

注. 合計欄の()内は借地分。

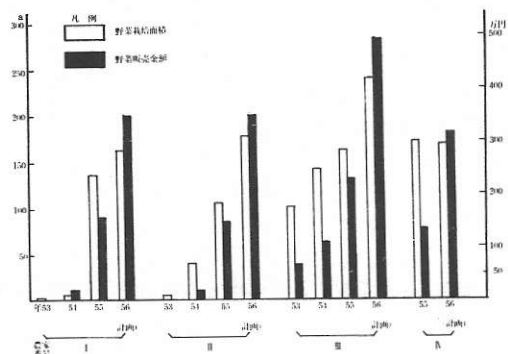


図2 借地農家の野菜栽培面積と販売金額

(4) 55年度実施結果の要約

1) 借地農家4戸は、借地により飛躍的生産、販売実績をあげた。

2) 借地農地のうち、技術改善試験担当農家(農家番号3)は、本借地のほかに56年2月農地管理開発公社の斡旋により遊休農地1haを購入しレタス、大根、ゴボウ等を栽培し一兼業農家から専業農家となった。

3) 農家番号4は、それまで自家用程度の野菜を栽培する第二種兼業農家であったが、本借地により第一種兼業農家となった。

5 やませ地帯等営農試験成果の波及効果

(1) 借地農家4戸による「新農業生産モデル団地」の生

産活動の実証と成功事例は、集落内農家をはじめ、村内各集落、多くの農家に大きな意欲と、やれば出来るという刺激を与えた。

(2) 北山崎部落では56年度、北山崎営農組合(13戸)を設立し、遊休農地15haを借地、レタス、大根、白菜などの栽培を開始した。

(3) 池名部落、机部落でもそれぞれ営農組合を設立し、池名では16haの遊休農地を、机では12haの遊休地を借受け畑地造成を計画している。

(4) 村当局は、55年後半から「田野畑村南部地区農地開発事業にかかる調査事業」に着手した。約100haの農地造成と400haの畑地は場整備事業実施の方向で現在、農家、行政、団体等が検討している。

6 ま と め

以上、やませ地帯等営農試験を昭和54年から実施しているが、これを契機にこれまで劣等地、限界地農業と考えられてきた地域で、やませ気象を克服する農業が出来ることを農業者、指導者自身も自信を得、かつ劣等地が優等地として活用出来ることの実証、実践が証明された。

ともすれば、落層化、離農化する農村に新しい農業開発の再編行動をうながす原動力となった。

さらに、これまでの雑穀作農業にかえ、野菜等高収益性作物の導入と、労働手段を手労働からトラクター等大型機械化農業に切り替え、集落における農地の賃貸借による経営規模の拡大を可能にすることが出来た。